

2019秋季闘争要求に向けて！ 第3回 明番集会

2019年9月6日(金) 7日(土) 本社棟201会議室において第3回明番集会が開催されました。6日7時〜35名、11時〜16名、7日7時〜42名、11時〜31名の組合員が出席しました。



菊池執行委員長の挨拶

先日の九州地方を中心とした豪雨で、被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げ、また、お亡くなりになられた方々に心よりご冥福をお祈り致します。

情勢について

参議院選挙では全自交が推薦する吉田ただとも氏、もりやたかし氏、岸まきこ氏候補者3名が皆さんのご支援、ご協力により全員当選することができました。大変喜ばしいことです。今後「ライドシェア・白タク合法化反対」に向けて大きな力になってくれることを期待したいと思えます。そんな中、中学生が特定の社会テーマを論じ合う「デイベート甲子園」が先月行われ、決勝では名古屋市の東海中学校と小平市の創価中学校が「タクシーの規制緩和」をテーマに対戦しました。タクシーを利用したことがない子供たちが、国交省や全国ハイヤー・タクシー協会の資料などを基に、肯定側の東海中学は「過疎地の公共交通機関が衰退していることで高齢者の移動手段が足り

ず、買い物や病院に行けない。海外のライドシェアを一刻も早く導入すべき」と訴え、それに対し、是正側の創価中学は「乗合タクシーが過疎地の日常生活を担っている。国、自治体、タクシー事業者が一体となり取り組んでいる中で、ライドシェアを導入する必要性を証明するべき。タクシー事業者での安全・安心の確保は、旅客の生命、身体、財産に直結する。何よりも優先されなければならない」と反論しました。結果は3対2の僅差ではありましたが、規制緩和の是正を設定された創価中学校が優勝しました。中学生くらいの子供達でもわかることを、なぜ現政府が強行に進めようとしています。今後も「ライドシェア導入」白タク合法化」を全力で阻止しましょう！

東池袋の事故について

東池袋の事故で被害に遭われたご家族が、逮捕もされていない「上級国民」と呼ばれる加害者に対し、せめて同等の処分を下すよう求めた署名活動を行いました。被害に遭われたご家族は、私達の上部団体である全自交労連の書記長のご親族でした。労働組合も署名活動に協力し、31万筆の署名が集まりました。ご協力頂いた組合員の皆さんには、感謝を申し上げます。



第45期・46期役員体制について

8月19日〜21日に第45期・46期役員立候補の受付を行い、第2回選挙管理委員会において、立候補者全員が第45期・46期役員に信任されました。

《第45期・46期役員》

執行委員長	菊池 るみ (1844)
副執行委員長	岩淵 マリ (5219)
書記長	筒井 守 (5015)
執行委員	河西 純善 (5515)
	佐々木英二 (6156)
会計監査	斎藤 和志 (2738)
	吉田 悟 (5722)
中央委員	上田 忠生 (2839)
	篠 美久 (1580)
	神村 成 (5151)
	宮坂 貴幸 (5846)

執行委員、及び中央委員は定数を満たす立候補者がいなかったため、補充と選任については「執行部に一任する」ことを第46回定期大会に提案し、承認を得ることとなりました。(躍進16号参照)

第46回定期大会

10月6日

福島書記長より、第46回定期大会の2020年度活動方針(案)の概要が読み上げられました。10月13日の第3回中央委員会に提案し、承認された後、10月20日の第46回定期大会において正式に提案をします。詳細については、次号の躍進に記載します。

(裏面に続く)



2019秋季闘争の要求項目について

質疑応答

- (1) 「同一労働・同一賃金」の基本原則に基づき、嘱託乗務員の基本給を正規雇用と同一の基本給に引き上げる事。
- (2) 早急に、遅番者の残業時の能率給の腰高を、4,000円から減額変更する事。
- (3) 高速帰路料金の会社負担の要求
- ①首都高速帰路料金については全額会社負担とする事。
- ②外郭環状線の帰路料金は全額会社負担とする事。
- ③圏央道の帰路料金は全額会社負担とする事。
- ④「首都高横浜北線」の帰路料金は全額会社負担とする事。
- ⑤東京湾アクアラインの帰路料金は全額会社負担とする事。
- (4) 12月から3月の期間は、スタッドレスタイヤを4輪装着する事。スタッドレスタイヤの安全な保管場所を確保する事。会社施設全体の補修を行う事。納金機、両替機の補修・交換を行う事。
- (6) 法令遵守と安全運行を実現する為に、労働時間を管理し、違背者は処分する事。配車については、2018年12月に決定している出番表通り行う事。
- (8) 災害対策の為に、ジャパンタクシーにラジオを取り付ける事。
- (9) ジャパンタクシーにシートカバーを取り付ける事。
- (10) バイク置場の入り口の整備・補修を行う事。
- (11) インフルエンザの予防接種は、全額会社負担で行う事。
- (12) 「2020年度出番表」を12月中旬に準備する事。
- (13) 年始の3日〜7日の出勤者には、例年通り「三笠山」を支給する事。



●ジャパンタクシーにも防犯板を付けて欲しい。
 ●（執行部）帝都と大和は付いているので、防犯上の問題で申し入れません。
 ●風呂の排水口においてが酷いので、掃除をしつかりして欲しい。
 ●（執行部）9月から新しい掃除業者に変わり、以前より人数も増えたので

●ダブルブックキングの配車が多く、後から来た車はB空転になる。お客様からキャンセル料を頂くシステムにして欲しい。
 ●（執行部）春闘の要求に入っている無線空転の「完全履行」というのは全ての空転のこと。どのような配車であっても、迎車11労働だという事を要求していきま。

●早番の点呼を元の通りに戻してほしい。
 ●（執行部）回数を減らしたのは遅番とのバランスを考えてのことです。以前は早番は6回、遅番は2回でしたが、今では遅番の方が人数が多くなり、早番の点呼の少ない人数の時間を減らし、遅番の点呼を増やしたという経緯があります。変えたばかりでまだ少数の声しか上がっていません。意見が多くなれば時間の変更の申し入れはします。
 ●タブレットの不具合を何とかして欲しい。
 ●（執行部）不具合の改善については皆さんから多くの意見が出ているので申し入れはしているが、1単組でもグループ連絡協議会からでも声がなかなか届かないのが現状。それならば、修理手当などの補償の問題を要求した方がいいのではないかと思います。
 ●ジャパンタクシーのスペアキーが全車分揃っていないので要求して欲しい。
 ●（執行部）全車分用意することは労使で確認しています。揃えるよう申し入れします。

●駐車棟の中水ホースが劣化しているのを交換して欲しい。
 ●（執行部）安全衛生委員会でも申し入れします。

●ジャパンタクシーに毛ばたきが無いので装備して欲しい。
 ●（執行部）確認します。

●シートカバーの交換日を点呼で事前に告知して欲しい。
 ●（執行部）安全衛生委員会でも申し入れします。

●ガスタンドが三ツ矢スタンドに変わったが、都心部でガスが足りない時に戻って充填するのが大変。他にも入れられるようにして欲しい。
 ●（執行部）以前、陸王ガス入れていた時には車両が集中しすぎて帰庫遅延が多発していました。経費の問題もあり、各営業所毎にスタンドを分散させています。途中でガスを充填しなければならぬ状況はそれほど多くないはずですが、どこか一カ所増やせるか申し入れはしますが、出来る限り指定されたスタンドで充填するよう協力して下さい。

●納金にかかる時間を短縮するため、ネット決済などの未収金の計算が簡素化するようなシステムに改善して欲しい。
 ●（執行部）今のシステムが最新の物です。以前は自動日報もなく、高速料金も全て手計算で納金していました。それと比べればかなり簡素化されています。機械に全て頼るのではなく、自分で確認することが大切です。

●羽田定額でネット決済の場合、決済できないトラブルが起きる。お客様にもご迷惑をおかけするので、改善して欲しい。
 ●（執行部）当直の話によると、支払合計一定



額処理をするとなお状況が起る。定額処理をした後、もう一度支払合計をすれば決済できるようです。また、ネット決済のデータは全て営業所に届いており、後から決済をすることもできるので、お客様にはお待たせすることなく降りて頂いても大丈夫のことです。

●旅行積立の増額について、月5,000円にすると1年で60,000円になるが、もっとリーズナブルな旅行のプランを計画したらどうか？
 ●（執行部）リーズナブルな旅行であれば個人でも行けます。以前、バスツアーで安いプランを立てたことがありますが、申込者がいままでもした。60,000円を全部使う予定ではなく、現地で使うお小遣いもその中から渡すなど、余裕を持った使い方を計画していきます。

旅行積立金額の変更と一時的期間の休止について

旅行積立の新規申込については、消費税増税に伴い、年々旅行費用が増加しているのので、本人負担を増やす為、11月3,000円から5,000円に増額をします。

●積立期間は、今期は10月から翌年8月までの11カ月となりますが、来期以降は9月から翌年8月までの12カ月となります。また、9月の明番集会以外の旅行積立の新規申し込みは受け付けできませんのでご了承ください。

●明番集會に参加せず、積立をされている方は午前8時以降、組合事務所まで旅行積立を返還いたします。